厚沢部町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1)人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（4年度末）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）3年度の人件費率
4	3,463人	5,405,971千円	78,021千円	755,383千円	14.0%	14.2%

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B
4	68人	218,261千円	52,070千円	82,068千円	352,399千円

(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
5,182千円	5,356千円

（注）1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。
　　3　給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には含んでいない。

(3)ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

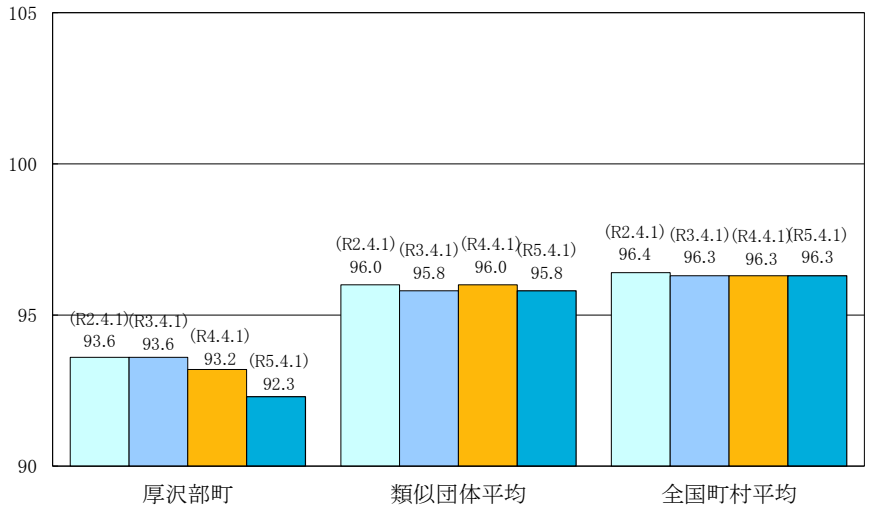

（注）1　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4)給与改定の状況　　※人事院会の設置がないため、人事委員会の勧告は記載していません。

①月例給

区　分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
5年度					-	1.1%

②特別給

区　分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
5年度					4.50月	4.50月

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和5年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚沢部町	40.6 歳	284,797 円	333,249 円	308,580 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	- 円
北海道	42.8 歳	317,306 円	387,419 円	360,085 円
類似団体	40.9 歳	295,989 円	349,665 円	325,035 円

②技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
厚沢部町	47.3 歳	1 人	310,475 円	361,332 円	331,975 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	- 円
北海道	56.8 歳	126 人	310,676 円	338,223 円	325,852 円
類似団体	49.2 歳	2 人	282,289 円	310,111 円	297,740 円

(注)1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2)職員の初任給の状況(令和5年4月1日現在)

区　分		厚沢部町	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和5年4月1日現在)

区　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	252,400 円	322,200 円	349,000 円	404,700 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	343,200 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1)一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月１日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	１号給の給料月額	最高号給の給料月額
6　級	課　　長	3 人	5.4%	319,200円	410,200円
5　級	課長・参事・課長補佐・次長	6 人	10.7%	290,700円	393,000円
4　級	課長補佐・次長・主幹・係長	6 人	10.7%	266,000円	381,000円
3　級	係　長　・　主　査　・　主　任	21 人	37.5%	234,400円	350,000円
2　級	主　　事　・　技　　師	19 人	33.9%	198,500円	304,200円
1　級	主　　事　・　技　　師	1 人	1.8%	150,100円	247,600円

（注）1　厚沢部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

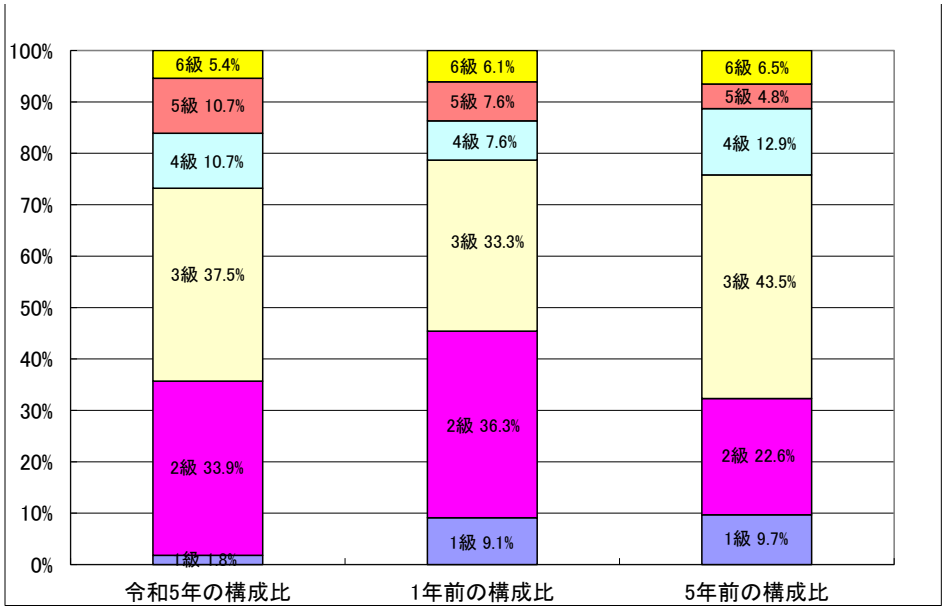

（注）　平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2)昇給への人事評価の活用状況（厚沢部町）

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇格区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分		○		
	標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

厚沢部町	北海道	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,445 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,627 千円	1人当たり平均支給額(4年度) - 千円
(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 ※注2 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 ※注2 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 4%～12% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(厚沢部町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率		○		
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2)退職手当(令和5年4月1日現在)

厚沢部町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	19.670 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.040 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.758 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
・なし			・定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
	自己都合	定年退職			
1人当たり平均支給額	2,222 千円	17,580 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3)地域手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			0 千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
札幌市	3 %	1 人	3 %

(4)特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)			5,446 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)			389,000 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)			13.9 %
手当の種類(手当数)			3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
臨床検査室勤務職員手当	臨床検査技師及び助手	病理細菌検査	月額5,000円
夜間看護手当	看護師等	深夜において行われる看護等の業務	1回7,300円
救急看護待機手当	看護師等	救急時の非常招集のための待機	1回4,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	23,830 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	350 千円
支給実績(3年度決算)	15,868 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	227 千円

(6)その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当	配偶者6,500円 子10,000円 父母等6,500円 子(配偶者なし) 10,000円 父母等(配偶者なし)6,500円 特定期間の加算 5,000円	同じ		11,394 千円	223,412 円
住居手当	借家等(家賃12,000円を超える場合) …家賃に応じて27,000円を限度に支給 持家…一律 5,000円	一部異	国…持家なし	8,656 千円	151,860 円
通勤手当	公共交通機関等を利用する場合 …55,000円を限度に全額支給 交通用具を使用する場合 …通勤距離に応じて31,600円を限度に支給	同じ		4,178 千円	122,882 円
管理職手当	課長等の職務で役職及び職務の級に応じて30,100円～62,300円を支給 病院長等の職務で給料月額の100分の12を超えない範囲内で支給	異	国…定額	14,612 千円	664,182 円
単身赴任手当	勤務場所を異にする異動等により転居する場合に支給 …月額23,000円及び移動距離により45,000円を限度に加算	同じ		－ 千円	－ 円
管理職員特別勤務手当	課長等の職務で休日等において緊急を要するとき又は公務上必要なときに勤務した場合 …1回につき6,000円支給	同じ		333 千円	23,786 円
寒冷地手当	扶養親族のある職員…22,540円 その他の世帯主である職員…12,860円 その他の職員…8,600円 現在、経過措置期間中	同じ		7,504 千円	78,167 円
宿日直手当	日直手当 医師20,000円 看護師7,200円 宿直手当 医師20, 000円	同じ		9,240 千円	3,080,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	760,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額 846,800 円／	528,000 円
	副町長	617,000 円	677,700 円／	478,000 円
報酬	議長	228,000 円	318,000 円／	203,000 円
	副議長	194,000 円	300,000 円／	130,000 円
	議員	171,000 円	251,000 円／	109,000 円
期末手当	町長 副町長	(4年度支給割合) 4.400 月分		
	議長 副議長 議員	(4年度支給割合) 4.400 月分		
寒冷地手当	町長 副町長	一般職の例による		
退職手当	町長 副町長	(算定方式) 給料月額に在職年数による支給率を乗じて得た額	(1期の手当額) 15,583千円 7,982千円	(支給時期) 任期毎に支給
	備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

６ 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

区分 / 部門			職員数 令和5年	職員数 令和4年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	18	18	0	0
		税務	3	3	0	0
		労働			0	
		農林水産	8	8	0	
		商工	2	2	0	
		土木	6	5	1	
		民生	14	15	△ 1	退職による減
		衛生	6	7	△ 1	退職による減
		小計	59	60	△ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 168.39人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 196.63人)
	特別行政部門	教育	9	8	1	新規採用による増
		警察			0	
		消防			0	
		小計	9	8	1	
	小計		68	68	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 190.85人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 232.09人)
公営企業等会計部門		病院	23	22	1	新規採用による増
		水道	3	2	1	
		交通			0	
		下水道	1	1	0	
		その他	6	6	0	
		小計	33	31	2	
合計			101 [131]	99 [131]	2 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 277.85人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)

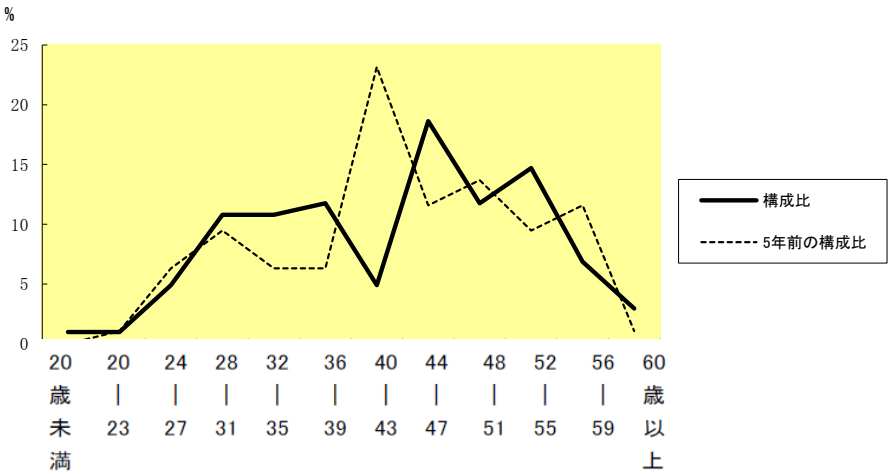

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	1人	5人	11人	11人	12人	5人	19人	12人	15人	7人	2人	101人

(注)上記、職員数には教育長を含みます。

(3)職員数の推移

（単位：人・%）

区分 / 部門	30年	31年	2年	3年	4年	5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	55	57	58	58	60	59	4
教育	7	7	8	8	8	9	2
警察							
消防							
普通会計	62	64	66	66	68	68	6
公営企業等会計計	32	31	32	34	31	33	1
総合計	94	95	98	100	99	101	7

（注）1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。